

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	小林 佳雄
【住所又は本店所在地】	愛知県豊橋市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年 5 月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社物語コーポレーション
証券コード	3097
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小林 佳雄
住所又は本店所在地	愛知県豊橋市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社物語コーポレーション 取締役常務執行役員財務・成長戦略担当 津寺 毅
電話番号	0532-63-8001

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小林 早苗
住所又は本店所在地	愛知県豊橋市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社物語コーポレーション 取締役常務執行役員財務・成長戦略担当 津寺 毅
電話番号	0532-63-8001

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 12
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年5月14日
訂正箇所	2025年5月20日に提出いたしました変更報告書No.12について、提出事由に該当しないため、提出を取り下げます。なお、別途正しい内容で変更報告書を提出いたします。